



鹿児島県議会議員 秋丸 健一郎

秋丸だより



Vol.10

2025年9月

議会報告号

(2025年10月発行)

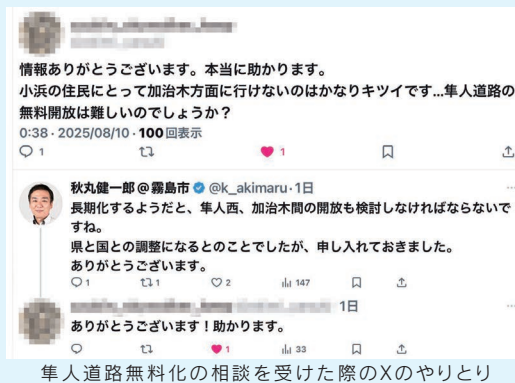
言志

秋丸 健一郎

8月8日の大雨で被災された皆様にお見舞い申し上げます。災害初期に「秋丸さんにしか出来ないことをやってください」と、市役所の後輩に言われ、今の立場でできる、自分にしか出来ないことを考えながら動いてきました。特に、被災された方への支援のところで、被災者生活支援制度の適用の話、義援金設置の話、ボランティアセンター立ち上げの話、といったところをお願いしたり、話を繋いだりしてきました。SNSでは、自分がこの被災地を見てきたといった投稿は控え、道路情報や被災情報の発信、ボランティアの呼びかけ、義援金の呼びかけ、支援制度の周知といったところの、必要とされるであろう情報の発信を心がけてきました。また、市役所での災害情報収集は、支援の妨げにならないように、極力控えました。そんな中、X(旧Twitter)で、8月10日未明に(10号線寸断により)「小浜の住民にとって加治木方面に行けないのはかなりキツイです。単人道路の無料開放は難しいのでしょうか？」との相談がありました。それは、今必要とされる良いアイデアだと思います、10日朝に県の担当部長に申し入れをしました。

「秋丸さんにしか出来ないことをやってください」

やNEXCOへ話をしてください」とお願いしました。翌11日の夕方、単人東IC→加治木ICの無料措置が発表されました。私の言葉だけで無料措置に至ったとは思っていませんが、地域の方の声を議員が拾って、確実に伝えて、そして実現した、という民主主義の模範のような事例になりました。この下に、第一工科大学前の交差点信号の話も書いていますが、全ての要望が実現するわけではありません。私も、実現が難しいものや、理由がわかっていないものはすぐにその旨を説明するようにしています。ただ、意見をいただくことはとても大事です。その方しか気が付いていないことがあるかもしれません。社会の問題は、社会に住むみんなが一歩ずつ解決していきたいです。



単人道路無料化の相談を受けた際のXのやりとり

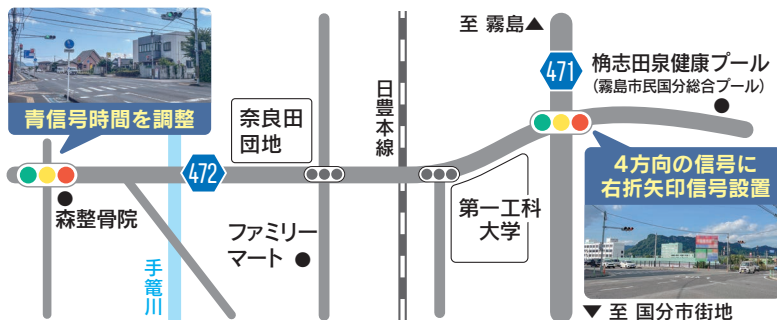
声をカタチに

第一工科大学前交差点に右折矢印信号が設置されます

6月の県政報告会に来てくださった方から、「第一工科大学の交差点が市民プールからなかなか右折できないので、右折信号をつけられないか」との意見がありました。市にも確認したところ、県警に要望はしているが...との返事であったため、県警に「この交差点の状況はどのように整理されていますか？」と依頼。

9月議会の直前に県警から回答があり、「本年度中に、市民プール側だけでなく、4方向に右折矢印信号を設置します」「あらためて現地調査を行ったところ、開通当初より交通量も増え、ご指摘の通り、右折しづらい状況があり、また県道からの右折でも同様であると認められました」との説明を受けました。

「本年度中」とのことでは時期は確定しておりませんが、3月までは設置されるものと考えております。このしばらく前にも、同じ県道への右折が難しいとの相談があり、県警に確認しましたが、右折矢印信号を設けるには、道路の幅を広げて右折専用レーンが必要とのことでした。ただ、調査の結果、森整骨院前の信号は、特に夕方の県道の渋滞が酷くなっていたので「県道側の青信号の時間を長くしました」との報告がありました。この他、横断歩道の新設や小学校近くの消えた横断歩道の引き直しも、対応いただきました。交通安全や渋滞解消については、県警はしっかり考えてくれていると感じています。



秋丸 健一郎

プロフィール

- 出身 隼人町神宮
- 学歴 ラ・サール中・高、鹿児島大学法文学部法学科卒

- 資格 行政書士
- 経歴 霧島市役所 在職23年(保健・福祉・税務・農業委員会)
- 役職 向花小学校PTA顧問、新町地区自治公民館 顧問・監事

霧島・始良豪雨災害について

9月11日県民連合の代表質問が行われました。

質問者はふくし山ノブス議員(鹿児島市霧島市・始良郡区)と湯浅慎太郎県議(始良市区)の二人の被災自治体選出議員がおりましたので、霧島・始良豪雨災害についてとして、時間を割いて原因、今後の防災対策、被災者への支援策について質問を行いました。質問文については、霧島市議会での一般質問でのやりとりも参考に、秋丸が作成しています。また再質問についてもふくし山議員とその場でやり取りしながら行っています。

災害基準の見直しについて

気象庁の観測データでは、全国アメダスの日降水量の400ミリ以上の年間発生日数は、昭和51年から60年の間は約6・4日でしたが、平成27年から令和6年までの直近10年間は約14日と約2・1倍になっています。

河川改修や宅地開発・農地排水基盤整備等様々な排水対策の根拠となるのが、降雨強度式です。

「鹿児島県における短時間・長時間降雨強度式」と照らして今回の豪雨はどのようなものだったのか。

先月7日から大雨については、溝辺において、最大1時間降水量107・5ミリを観測したところであり、これは、およそ100年に一度程度の確率で発生する規模の降水量に相当するものである。



再質問

100年に1度の雨だったと答弁されましたけども、これから100年、あのような雨が降らないかというところ、誰もそうは思わないわけです。今まで

以上の河川改修が必要になっていくと考えるわけですが、どのようなお考えをお持ちですか。

毎週のように、線状降水帯が発生したという報道がございます。河川改修をして、たくさん水を流すというのが望ましいですが、即効性のある整備というのは地権者もいらつしやいます、予算も必要ですし、中々できないというのがございますが、やれるところは地道に、まずは人命を守るということを第一に、国土強靱化の予算を活用しながらやっていきたい。

浸水被害の原因について

今回の浸水被害の原因を、どのように分析し、評価総括しているのか。豪雨がどこで何をひきおこしたのか。市町村の「内水対策」の問題なのか、河川の改修状況の影響はどうだったのか。現在、関係機関と連携して、被害状況等の詳細な把握に努めているところですか。これまで整備してきた河川については、下流域の市街地などで越水や溢水などの氾濫被害は発生しておらず、一定の整備効果は発揮されたもの

の、その他の地域で、河川からの氾濫や住宅地等からの雨水が排水しきれなかったことによる内水による、浸水被害が発生したところであります。

県管理河川の状況について

今回被災した河川を含む霧島市・始良市における県管理河川の改修率、河川整備基本方針及び河川整備計画の策定状況について示せ。また、それらの河川における今後の基本方針策定等及び河川の改修についての考え方を示せ。

霧島市及び始良市では、現時点で河川整備基本方針等は策定しておらず、現在、別府川において策定作業を進めております。基本方針等を策定していない河川については、法改正前の既定計画に基づき、河川整備を進めてきているところであります。

霧島市及び始良市の整備率は、時間雨量60ミリの場合、約51%であり、県全体を上回る水準にあるものの、未だ、整備の途上にあると考えております。

議後随感

隼人町内山田の角之下川流域の被害について、たいら議員(鹿児島市郡区)が一般質問をしてくださいました。たいら議員と連携する形で、私もその後、担当課や地域振興局で「これまでも幾度も被害を受けた場所であるので、今回何もしないわけにはいきません」とお話ししたところ、水害対策のための調査を数百万以上規模で行うとのこと。「何ができるのか」というところをしっかりと調査します」と説明を受けました。

道路通行規制情報システムの市町村への開放について

災害直後、空港にどうやって行けばいいのか、という声が多く聞かれました。

県は鹿児島県道路通行規制情報システムで、地図上にわかりやすく、通行規制情報を提供していますが、このシステムの対象は高速自動車道、一般国道、県道に限られます。しかし、県民や県を訪れた方からすれば、どの道路が県道なのか市道なのかというのは区別が付きません。

鹿児島県道路通行規制情報システムを市町村にも開放して、一元的に管理をすべきと考えるが。

「道路情報総合システム」を平成9年度から運用し、平成14年度からは、一般向けにインターネットに公開しております。

同システムに市町村が参画し、通行規制情報を一元管理するためには、市町村の意向が前提となりますが、膨大な路線を管理する市町村が、発災直後に被災箇所を的確に把握し情報提供できるか、また、一元化に対応したシステム改修が新たに必要となるなど、様々な課題があると考えております。

一方、災害時に、避難所や道路通行規制などを表示できる民間の情報プラットフォームがあり、既に活用している市町も見受けられる。



再質問

民間のプラットフォームを活用しているところも市町村であるといった答弁でしたが、そうであれば県のシステムも要らないということになりかねないわけですが、公としてしっかり確立して

おく必要があると思いますが見解を。

民間のプラットフォームは、避難所や避難所に向かうルートがどうなっているかがメイン。そこに対し県道も市町が入力すれば入るというシステム。

私どものシステムは8・6水害の時、鹿児島市と空港のルートが分からないというところで、国道・県道を中心に、さらに迂回路まで示せるようなシステム。

今後、カーナビを使ったシステムがオープン化しており、こういう情報通信のものが進んでいくと思ってる。発災直後にいかに把握するかというのが本当に非常に難しいと思っております。

土砂排除事業の基本方針と策定ならび県の周知・支援について

今回、多くの宅地、家屋に土砂が流入しました。土砂の撤去は原則は宅地の所有者が行うこととなっています。しかし、高齢者宅や大量の土砂が流入した家屋においては、個人で撤去するのは極めて困難です。

広島市は平成30年7月の豪雨被害の際、発災後速やかに、民有地内に堆積した土砂を市が撤去することを被災された方々に周知しました。国土交通省の「宅地内からの土砂」がれき撤去の事例ガイドによれば、広島市では、あらかじめ、民有地内堆積土砂排除事業に関する基本方針を定めていたとして、この基本方針をあらかじめ策定しておくことが重要としています。

県内において、「民有地内堆積土砂排除事業に関する基本方針」を定めている市町村はいくつあるか、またその策定に関して、県はどのように周知・支援を行っているか。

豪雨や洪水などの災害により宅地等に堆積した土砂の撤去については、都市災害復旧制度における堆積土砂排除事業があり、宅地等から市町村長が指定した場所に搬出・集積された土砂処分等を市町村が実施するにいたり、国が補助するものです。

さらに、市町村長が公益上重大な支障があると判断した場合には、市町村が直接、宅地等の土砂の搬出・処分を実施できることとなっております。国においては、市町村が同事業を活用するにあたり、短時間で撤去のポイント等を理解できるよう「宅地内からの土砂・がれき撤去の事例ガイド」を作成しており、県では、市町村に対し、毎年度、担当者会議等において、同事業の周知や他県での活用事例、同ガイドの内容等を説明している。

現在、県内市町村のうち、6市町が、被災状況の把握や土砂の仮置場など、宅地等の堆積土砂の撤去方針に係る項目の全て又は一部を事前に決めている。

商工業者、医療福祉関係事業者への支援について

商工業者、医療福祉関係事業者に対する支援策についてお答えください。
先月7日からの大雨では、霧島市と始良市を中心に、宿泊業や製造業等の施設・設備の浸水被害等が現時点で約120件発生し、被害額は、判明した95件で約14億円となっている。県では、発災後、速やかに、緊急災害対策資金による金融支援を開始するとともに、金融機関・保証機関に対し、返済が困難となった中小企業等の返済条件の緩和等を要請した。

また、始良・伊佐地域振興局の地域企業支援官や商工会等と連携して相談窓口を設置し、経営相談等の対応を行うとともに、ホームページで国や県の支援制度等を案内している。さらに、被災事業者の再建を後押しするため、国の補助制度を活用した事業者支援について、現在、国と協議を行っております。併せて県独自の支援についても検討を行っており、追加の予算措置も含め、速やかに必要な対応を講じてまいりたい。



再質問

国の制度の活用を協議中といった御説明もございましたけれども、具体的に国にどのような制度があるかお示しただけませんか。

詳細については、現在、国と協議をしながら検討を進めているところで、できるだけ速やかに実施できるよう努めてまいりたい。

議後随感

この代表質問の翌週、中小企業施設等災害復旧事業の補正予算が追加で議会に提出されました。予算額は1億8887万2千円。発災直後から、知事や担当課に商工業支援について訴えて続けてきましたが、一つの形となりました。

医療福祉関係の被害につきましては、霧島市や始良市などで、医療機関、社会福祉施設、児童福祉施設等において、計48件の浸水等の被害が生じたところです。被災した医療機関、社会福祉施設、児童福祉施設等への支援としましては、施設・設備の復旧に対する国庫補助事業があ

ることから、現在、関係事業者に対し、補助金の活用希望の調査を行っている。また、災害復旧に係る融資として、独立行政法人福祉医療機構が無利子等の優遇措置を講じていることから、関係事業者に対し、融資制度の案内を行った。

本災害の車両被害について

8月26日現在で、住家被害が全壊3棟、床上浸水が746棟、床下浸水は610棟と県民生活に多大な影響を与えております。本災害は国、県の被災者生活再建支援制度の適用となりましたが、これらの被害のうち床下浸水については、この制度の適用対象外であり、また相当数の車両が水没していると聞いています。本災害における車両の被害、全損扱いとなった台数についてお答えください。

災害による車両の水没や全損等の被害については、公的支援制度の対象が人的被害や住家被害、公共施設被害とされていることから、国や自治体による調査の対象とされていないところであり、県として把握していないところでございます。

県民への生活支援策について

被災者である県民に対する生活支援策について、お答えください。

住家の全壊や床上浸水以上の被害が大きかった霧島市には、被災者生活再建支援法を適用し、全壊世帯等の生活再建支援を行うほか、始良市など、同一災害で床上浸水以上の被害を受けた世帯に対しては、県と市町村による基金から被災者生活再建支援金を

支給することとしております。

また、住家が全壊した霧島市の世帯に対し住家災害見舞金を支給することとしており、さらに、8月19日より日本赤十字社鹿児島県支部及び県共同募金会と共同で、義援金募集を実施しております。



議論

今回の救済、県の被災者生活再建支援制度が、4月から適用拡大となっていたことで、より多くの被災者の助けとなりました。担当課の先見のみに敬意を表します。

一方で、救済対象となっていない、床下浸水や車両水没の被害に遭われた方々が相当数いらっしゃると思います。

災害時は、まずは自らの命を守ることを最優先することが重要であるが、その後は、いかに早くこれまでの日常を取り戻すことができるか、が大切になる。そのためには、被災住民が、少しでも希望を抱くことができるような、共助、公助が求められる。

このような大きな災害においても、保険対応で、と自助での対応でいいのか。この辺りは、国の在り方という議論に踏み込んでいくことになりましたが、慶應大学の井手教授が提唱されている、ベーシック・サービスという考え方があります。国が保証する最低限の生活サービスとして、この被災者対応も含むべきではないのか、と今回思うところです。

将来に向けて、そういう議論もあっても然るべきと思いますが、今、被災されて、公の救済がない方々。ここに対して、県として何らかの支援をするということ、それは県民にとっては、

「県はちゃんと県民たちを見ている」というメッセージでもあります。

今回、知事が早々に被災地に入られたことは、被災地でも感謝されていると聞いています。勇気づけられたと語る県民の声も届いています。

そういうリーダーの姿勢を県庁組織に落とし込んでいただいて、全庁的に、各部門で、被災者に寄り添った支援・復旧に努めていただきたいと思っています。

議後随感

8月19日県が被災者への義援金を設置しました。8月12日に私が義援金の設置をお願いしてから一週間後のことでした。今回、公的支援の対象外となる床下浸水や車両の被害が相当数見込まれることがわかったため担当課にお願いしましたが、感触が今ひとつと感じたため、すぐに知事にもお願いをしました。

霧島市は、市議会に補正予算として、市独自の見舞金3億2486万円を追加で計上し、可決されました。床下浸水1件あたり5万円、自動車の被災1台あたり3万円など、国や県の支援金の対象外となる被災者にも支給されます。住民に寄り添う対応と考えています。

地方行政は地域の住民あってこそのもので、県ができないところは県で、市ができないところは市で、相互補完しながら、地域を守って、創っていききたいものです。

ハイライト

01 土曜授業と総授業時数の見直し

今回の代表質問の中で、カリキュラム・オーバーロード(学校の授業の量と中身が多すぎて、子供にも先生にも負担がかかりすぎている状態)の解消についての質問をしました。とりあえずは、時間数を減らしていくべきとの趣旨でした。

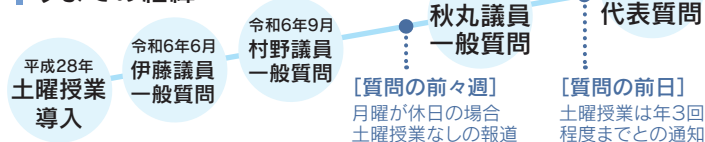
「総授業時数の適正化について、県教委が具体的にどのような指導・助言を行い、どのように改善されたかお答えください。」という質問をすることをあらかじめ通告していたのですが、質問をする前日に、県教育委員会から、一つの通知が出されました。

「今後の教育課程編成の改善及び実施について」という通知の中に、「授業時数の取り扱いについて」として、年間総授業時数の適性確保や余剰時数の設定という、まさに質問する中身の話とあわせて、「土曜授業について年3回程度までとする」という内容が含まれていました。

平成28年度的全県導入以降、土曜授業については、昨年度6月議会で伊藤議員(出水市区)が取り上げるまでは、県議会の会議ではほとんど話題になることはありませんでした。その後9月議会で村野議員(鹿児島市郡区)も一般質問で、そして今年の3月議会で私が一般質問したわけです。その私の質問の前々週に、一部マスメディアが月曜日が休日の場合の土曜授業を行わないように見直しを行う方針を報じました。

若者の仕事に関する意識は賃金の高さではなく、余暇や福利厚生に向いています。そのため、教員志願者が激減しています(令和7年小学校教員採用試験倍率1.2倍)。

先生たちには、土曜授業は特に負担感があったと聞いています。教員が選ばれる仕事とならなければ、教育の質は上がりません。それはすなわち日本の未来がかかっています。

土曜授業についての
今までの経緯

ハイライト

02 県産品輸出拡大のための
補正予算について

今回の議会の補正予算の中に、「鹿児島県産品等セールス推進事業」4,189万1千円、「かごしまの食輸出先多角化調査事業」として2,425万3千円といった、中東やマレーシアへのトップセールスや輸出調査の事業が含まれました。

昨年度の県産農林水産物の輸出額は、前年度から約104億円増加(前年度比28%増)し、約471億円でした。

品目で言えば、和牛が約172億円、養殖ブリが約148億円、お茶が約63億円。

国別で言えば、アメリカが約237億円とトップ。EU、中国、香港、台湾が約40億円代で続きます。

アメリカでは、和牛は26.4%の関税を課されていましたが、トランプ政権誕生後、36.4%→41.4%→26.4%と短期間でコロコロと変わりました。お茶はこれまで0%だったのが、4月から10%になり、さらに25%になるという話が、最終的に15%に落ち着きました。ブリも同様です。

県産品輸出のおよそ半分を占めるアメリカの今回の関税見直しは、生産者も戦略の転換を検討・実行されています。こういう背景から県は新たな市場として、購買力の高い富裕層の多い、ドバイなどに営業をかけていこうと、事業を計画しています。

令和6年度 鹿児島県産
農林水産物の輸出額

(単位:億円)

【主な品目】

区 分	令和6年度
牛 肉	172.50
お 茶	63.38
さつまいも	8.47
丸太など	47.27
養殖ブリ	148.56

【輸出相手国別】

区 分	令和6年度
米 国	236.93
E U	48.03
中 国	44.48
香 港	44.44
台 湾	40.49
タ イ	14.74
シンガポール	11.68
そ の 他	29.73

※出典:かごしまの食 輸出・ブランド戦略室「令和6年度県産農林水産物の輸出額について」

秋丸の発言 9月の産業経済委員会

- 八重山風力発電計画について
- 新始良家畜保健衛生所に導入される焼却炉について
- 県産品の輸出海外戦略について
- 大雨災害で被害を受けた商工業者への支援について
- かごしまの農林水産物認証制度(K-GAP)の農家へのメリットについて

会議録の
検索ページ

秋丸健一郎 県政ここだけの話 県政報告会

県政報告と地域の皆様と意見交換を行います。一緒に地域の課題に取り組みましょう。

11/2 日 10:00～ 国分シビックセンター公民館 中研修室
〒899-4394 霧島市国分中央三丁目45-1

※事前登録など不要です。初めての方もお気軽にお越しください。

県政に対するご意見・ご要望などお気軽にご相談ください。皆様の思いを県政に届け、より良い未来を作ることが県議会議員の役割です。

上ではなく、前に立つ。

秋丸健一郎事務所

〒899-4332 鹿児島県霧島市国分中央1丁目9-22 キャニオン105国分-102

TEL 0995-50-0880

FAX 050-3588-6760

MAIL k16.akimaru@gmail.com



公式リンク